

公用車売却仕様書

- 1 売却物品 区分 8-2
平成 19 年式 トヨタ クラウンマジェスタ
- 2 引渡し場所
広島県三原市宮沖 5 丁目 9-32 旧三原市交通局跡地
- 3 売却台数
1 台
- 4 名義変更（廃車）等にかかる諸費用
名義変更（廃車）等にかかる諸費用は、受注者負担とする。
自賠責保険料の三原市への還付は不要。
- 5 搬出方法
市が指定する日時に、受注者自らが車両を搬出する。また、施設の運営に支障をきたさないよう搬出しなければならない。
- 6 車両の引渡し
車両の引渡しは、諸手続きが完了し、売却代金の納入がされた後とする。
- 7 売却代金の納入
売却代金の納入は、納入通知書により納入期限（令和 8 年 7 月 21 日（火）午後 2 時 30 分）までに納付すること。
- 8 引渡し期限
令和 8 年 8 月 7 日（金）
- 9 売却する車両について

登録番号	一時抹消登録済
初年度登録	平成 19 年 6 月
用途等	乗用
車名	トヨタ
自動車検査証有効期限	期限切れ
走行距離	251,348 km
乗車定員	5 人
総排気量又は定格出力	4.29ℓ
燃料の種類	ガソリン
- 10 その他
 - (1) 売却物品は現状渡しとする。
 - (2) 物品の引渡し完了後は、当該車両構造及び損傷箇所等に対する修繕等の要求及び、不要物品等の引取要求は、一切受け付けないものとする。